

対訳西鶴全集十

本朝二十不孝

訳注

富麻
士生
昭磯
雄次

明治書院

麻生磯次<あそう・いそじ>

富士昭雄<ふじ・あきお>

〔略歴〕 明治29年生。

大正9年東京大学文学部国文学科卒業。

学習院院長をへて現在日本学士院会員。

文学博士。

〔略歴〕 昭和6年生。

昭和30年東京大学文学部国文学科卒業。

駒沢大学文学部教授。

対訳西鶴全集 十

本朝二十不孝

昭和五十一年十一月二十日印刷
昭和五十一年十一月二十五日発行

二六〇〇円

高陽堂製本

著者 麻生磯次
富士昭雄

発行者 明治書院

代表 三樹 彰

印刷所 大文堂

代表 梶原忠幸

発行所 株式会社 明治書院

東京都千代田区神田錦町一の十六
電話 二九四一五三三六
振替 東京 三十四九九一

©一九七六 麻生磯次

0393-24810-8305

凡 例

一 本書は上段に原文を翻刻し、下段にその対訳文を収載した。

一 本文の作成にあたっては、最も信頼できる初板本を底本に選び、さらに諸本を参照して、可能な限り原文を忠実に翻刻するように努めた。挿絵はそのすべてを本文該当箇所収めた。ただし、行移り・丁移りは原文によらず、なお適宜段落を設けた。会話に相当する部分に「」印をつけた。

一 句読点 原文には白丸○点および黒丸●点が施されているが、その位置は必ずしも厳密なものではない。そこで諸注を勘案して新たに句読点をつけた。

一 漢字の翻字は、次のような方針によった。

1 正字体 原文の正字体はそのまま正字とした。ただし一般に通用されていない正字体はこれを避けた。

(例) 間↓間 疊↓疊

2 略字体 原文の略字体の内、現在も行われているものはそのままとした。これらの中には俗字・通用字等があり複雑であるが、しばらく略字として扱う。(例) 塩、釈、条、声、体、才、仏、宝、万、礼

ただし、右と同じ字でも正字を用いてある場合や、正字の行草体とまぎらわしい次のような略字は、正字に翻字することにした。(例) 榮、寛、勸、観、帰、国、齒、断、変、来、恋

3 異体字 読みやすさを考慮して、次のように正字体に改めた。これらの中には古字・同字・俗字・国字などがあるが、しばらく異体字として扱う。(例) 蟲↓喜、算↓算、救↓數、取↓最、杓↓杉、邊↓邊、役↓役

ただし、当時慣用のもので正字に直すことの不適当な異体字や、特定の正字に直しにくい同字は、特に残すことにした。(例) 菴、礪、哥、貞、鉢、相、蘭、泪、寐、桤、煙、宰

4 当て字 当時慣用のものはなるべく残すことにした。(例) 社_こ、迎_{とて}も、風_ふ興

5 誤字・誤刻 明らかな誤字・誤刻や、固有名詞の誤字と思われるものは改めた。(例) 右_い↓古_い、鯨_{くじ}↓鱈

なお次のように、誤字であっても当時広く慣用されたものは、残すべきではあるが、読みやすさを考慮して、ここでは正字に改めた。(例) 勒↓勤、劬↓州

6 漢字につけられた濁点は、訓みを示すものとして妥当な振り仮名に改めた。(例) 共_{ども}↓共、嬉_{うれ}し↓嬉_{がな}し

7 反覆記号は原則として原文のままとした。なお、漢字一字の反覆記号「々」に通行の「々」とした。

一 仮名づかい 原則として原文どおりとした。ただし、衍字_{えんじ}や明らかな誤りはこれを正した。

一 振り仮名 原則として原文どおりにした。ただし衍字や明らかな誤りと思われるものは改めた。また、本来は本文中にあるべき活用語尾や助詞が、振り仮名中に含まれている場合は、原文のままとした。(例) 取_と、神田橋_{かんだはし}たてる

一 清濁 本文および振り仮名の清濁表記には誤りや脱落があるので、新たに削補をおこなった。(例) いへとも↓いへども、書へし↓書べし、只_{ただ}↓只_{ただ}

一 半濁点 本文および振り仮名の半濁点の表記を欠くものにはこれを施し、半濁音表記をすべき箇所は濁点のつけられているのはこれを改めた。(例) さつはり↓さつぱり、ぼんと町↓ぼんと町、干瓢_{かんべつ}↓干瓢_{かんべつ}

一 特殊な略体および合字、連体字は現行の字体に改めた。(例) 𠂔↓候、𠂔↓より、𠂔↓参らせ候

一 語注 本文読解の便宜をはかって、各章の終わりに語釈を注釈した。

一 付録 西鶴の読解鑑賞の一助として、巻末に本巻所収作品の「解説」ならびに「付図」を収めた。

「付図」は、『本朝二十不孝』に関係の深いものを選んだ。なお、本全集の他の巻々の「付図」もあわせて参照してほしい。

一 索引 『本朝二十不孝』を理解する上で、重要と思われる語句を選び、巻末にその語句索引を掲げた。

本巻の本文挿絵と付図には、国立国会図書館所蔵本の『本朝二十不孝』を使わせていただいた。

本文の注釈では、先学の研究成果をできるだけ参照したが、特に横山重・小野晋両氏校訂『本朝二十不孝』(岩波文庫)、松田修氏校注・訳『本朝二十不孝』(日本古典文学全集)に教示を受けるところ大であった。

巻末の語句索引の作成には、長谷川八重子氏の御助力を得た。

以上の方々に、ここに記して深謝の意を表します。

目次

凡例

本朝二十不孝

序 三

卷一

目録 四

一 今の都も世は借物 六

二 大節季にない袖の雨 三

三 跡の剥たる娼入長持 三

四 慰改て咄しの点取 六

卷 二

目 録..... 五

一 我と身をこがす釜が洩..... 六

二 旅行の暮の僧にて候..... 四

三 人はしれぬ國の土佛..... 五

四 親子五人仍書置如件..... 六

卷 三

目 録..... 六

一 娘盛の散櫻..... 六

二 先斗に置て來多男..... 七

三 心をのまるゝ蛇の形..... 八

四 當社の案内申程おかし..... 六

卷 四

目 録..... 六

一 善惡の二つ車..... 七

二 枕に残す筆の先..... 一〇三

三 木陰の袖口..... 一〇八

四 本に其人の面影……………二四

卷五

目録……………三〇

一 胸こそ踊れ此盆前……………三三

二 八人の狸々講……………三七

三 無用の力自慢……………三三

四 ふるぎ都を立出て雨……………三七

本朝二十不孝解説……………一四

付圖……………一五

索引

入 繪

本朝二十不孝

一

雪中の笋、八百屋にあり、鯉魚は魚屋の生船にあり。世に天性の外、祈らずとも、夫々の家業をなし、祿を以て万物を調べ、教を盡せる人、常也。此常の人稀にして、悪人多し。生としいける輩、孝なる道をしらずんば、天の咎を通るべからず。其例は、諸國見聞するに、不孝の輩、眼前に其罪を顯はす。是を梓にちりばめ、孝にすゝむる一助ならんかし。

貞享二二稔孟陬日

永鰐

壽松

昔、孟宗は親のために雪中に竹を求めたというが、今では八百屋で買えるし、王祥が氷を砕いて獲ったという鯉魚も、今は魚屋の水槽にいくらでもいる。ほんとうに自然の道を越えて、神に祈ってまで孝行を考えなくても、めいめいの家業を励み、その儲けに必要なものを買いととのえ、孝道の教えを尽くすのが、先ず普通の人のやり方である。ところがこういう常道を踏む人が稀で、世の中には不孝の悪人が多い。この世の生をうけているすべての者は、孝道を知らなければ、天の咎めをのがれることはできない。その例は数多く、諸國を見聞してみると、不孝の者どもが、まのあたりに不孝の罪をあらわしている。そこでこういう話を出版するのも、世の人に孝をすすめる一助となるであらう。

貞享四年正月のある日

永鰐

壽松

一 お伽草子「二十四孝」や「蒙求」などに伝える、孟宗の故事による。三国時代呉の孟宗は、母のため雪中に竹(たけのこ)を求め、天に祈って得たといわれた。本文の「昇」は、ここではタカンナと訓む。「雪中のたかな(古今著聞集一八)。「第タカンナ、第間」(易林本節用集など)。「子寒し親孝行の袖の月」どこにあらふ雪の雲」(大句数、八)。二 りぎよ。「二十四孝」蒙求の王祥の故事。晋の王祥は熊のたて冬の氷った川に生魚を求め、衣を脱ぎ裸になつて氷の上に伏したところ、氷が少しとけて魚二つ(蒙求では「双鯉」とある)躍り出たといふ。なお、「二十四孝」の姜詩(きょうし)の場合も、やや似た話で、母がつねに大河の水を飲みたく思い、また生魚の鱸(なます)を好むので、姜詩夫婦は六、七里の道のりのある河の水を汲んだりしていたが、ある時姜詩の家の傍に大河の水が湧き出てまた毎朝「双鯉魚」がとれたという。三 いけふね。生鱸(いけふね)。四 天から授かった性質。生まれつき。人の常性。「父子之道、天性也」(孝経 父母生義章)。五 「心だに誠の道にかなひなば祈らずとも神や守らん」(顯曲 班女)(同 黒塚)。「それ恋は折すとも神の守(まもり) 給ひ、心だにまことの道づれに叶ひなば(五人女、二の三)。この歌は菅原道真の歌という(玉勝間、八など)。(六 俵屋。商人などでは利益、利潤。七 孝道の教。なお、原文の「教」の草体は「孝」の草体に近い。文脈からも「孝」とあるべきところで、あるいは原稿の「孝」を書き誤ったか(松田修氏説。しかし、「教」でも一応文章が通じるので、ここは原文の現況どおり「教」として解する。八 「悪人はさかむにして善人はまされなり」(千代もと草)。九 ともがら。仲間の意であるが、ここは人々の意。一〇 出版する意。中国では板木に梓(あすき)を用いたので、「梓」は板木の意で、梓に鏤(ちりば)むとは書物を板木に彫りつける、出版する意。ただしわが国では多く板木を板木に用いた(和漢三才図会 七・板彫)。一一 四年。序文の年紀に、四の字を忌み嫌って、「四」の異体字で「二二」と書いた。「四二二」(異体字壽、好興門)。「秘」は、いねが一回成熟する期の意で、年に通用した。「秘、古人謂二年為一稔、取一熟也」(正字通。「二、もうすうのひ。孟陬」の音は、マウスウ。正月の異称。「三」「鰐永」は西鰐の初号。「松寿」は西鰐の軒号、松寿軒による推号印。この両印を連印する序文は、『男色大鑑』『武道伝承記』『武家義理物語』にもみられ、これらは貞享三年から五年にかけて刊行された。

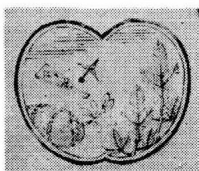
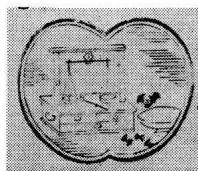
本朝二十不孝 目録 卷一

今の都も世は借物

京に悪所銀の借次屋

大節季にない袖の雨

伏見に内證掃ちぎる竹箒屋



一 世間は見せかけは立派でも、内実は借り物で間に合わせていることが多い、の意。ここは諺の「世は仮りの物」(この世は無常ではない意)と言いつけた表現。こと類似の諺に、「世は張(はり)もの」(横硯、五の二)がある。本章題上部の絵は、銀貨を量る天秤の絵で、本章が遊興費に困った親不孝者の話であるので描く。絵は、原文の該當箇所を切り抜いて掲げたものである。

二 悪所(遊廓や芝居など)で使う金。遊興費。近世では、金貨・銀貨・銅貨(銭)の三貨が通用し、江戸では金、上方では銀を主体として用いたので、上方では「銀」と書いて「かね」ということがある。

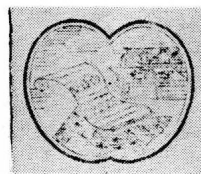
三 金銭の貸借を周旋する者。借り手の依頼を受けて金貸しに仲介、とりもつ者。その仲介料は扱い高の一割が相場。本文参照。

四 おおぜつき。大晦日。本章題上部の絵は、正月の門松・羽子板などを描く。

五 諺の「なき袖はふられぬ」(世話続)による。「袖」は「袖の雨」(涙の意)に言い掛けた。

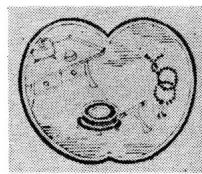
六 家計状態。財産。

七 すっかり掃き清める意もあるが、ここは掃ききつてしまう意。文意は箒で掃きたてたように、財産がすっかりなくなった竹箒屋のこと。伏見は茶屋(ちやせん)や竹箒など竹細工も名物であった(一目玉簪、三)。伏見(の里)・竹は付合語(製船集)。



跡あとの剝はげたる煙えん入いり長持ながもち

加賀かどに美人絹屋びじんきぬや



慰なぐさみ改かへて咄はなしの点取てんとり

大坂おさかに後世願ごせねがひ屋

八 原文には「剝」とある。「剝」ならば、音はと、「枝折也」（字彙補）（康熙字典）。
九 「煙」は兄弟の妻の意だが、当時は「嫁」の意に通用。

一〇 加賀国（石川県の南部）は生絹（きぎぬ）を名産とし、これを扱う美人の絹屋のこと。本章題上部の絵は、加賀絹を染めた反物を描く。なお、加賀絹は羽二重（はふたえ）に似て、練糸（よこいと）太く、染めて裏地に用いる。「加賀絹生（き）」にて京へ出る；諸（もろ）といふは上品也。染づやよし。広も有。」（万金産葉袋、四）。

一一 出題に応じて小咄を作り、最高点を争う遊び。

一二 大阪。古くは太坂と書き、オオザカという。

一三 後世の安楽を願って出家した男のことを、商売になぞらえていう。本章題上部の絵は、仏事に用いる数珠や鉢（かね）に経机・香炉などを描く。

今の都も世は借物

今の都も世は借物

世に身過は様々なり。今の都を清水の西門より詠め廻せば、立つどきたる軒ばの内蔵の氣色、朝日にうつりて、夏ながら雪の曙かと思はれ、豊なる御よの例、松に音なく、千年鳥は雲に遊びし。かぎりもなく打關き、九万八千軒といへる家数は、信長時代の事なり。今は土手の竹藪も洛中になりぬ。それ／＼の家職して、朝夕の煙立てる。千軒あれば友過といへるに、爰にて何をしたればとて、渡り兼べきか。五条の橋弁慶が七つ道具の紙職を、年中書る人も有。又子と思ふ夜の道、手を打振て、當所なしに、「疳の虫を指先から鑿出します」と云も有。鉋を持て、眞那板しらげに廻る、大小に限らず、三文宛なり。念仏講の借盛物、三具に敲鉦を添て、一夜を十二文。産屋の倚懸臺、大枕迄揃へ、七夜の内を七分。餅突比の井樓、昼は三分、夜は貳分。藥鍋、一

世の中に渡世の道はいろいろある。今の京の町を清水寺の西門から見渡すと、建ち続いた家並みの内蔵の景色の見事なこと、白壁が朝日に映じて、夏ながら雪の曙と思われるほどである。豊かな御代の例として、松吹く風も枝を鳴らさず、鶴は雲居に遊んでいる。町は際限もなく開けていって、九万八千軒といった家数は信長時代のひと昔前のことである。昔は洛外との境を示す土手の竹藪であったものが、今では洛中になってしまった。ここに住む大勢の人々は皆それぞれ家業を持って、朝夕の煙をたて生計を営んでいる。「千軒あれば友過ぎ」と諺にもあるように、ここでは何をしたらとて、生活のできないということはない。五条の橋で弁慶が七つ道具を背負っている図を、年中紙職に書いている者もある。また、子を思うあまり闇夜のように目先がきかなくなる、親心を察して、夜道を手を振って当所もなく歩き、「夜泣きの疳の虫を指先から掘り出します」と言う者もある。鉋を持って組板を白く削りに回る者もあつて、それは大小に限らず一枚三文ずつであつた。念仏講の際に仏に供える盛り物の菓子、

七日十文。大溝の掃除、熊手・竹箒・塵籠まで持來り、一間を一文づつ。木鉸かたがて、立木によらず作を、五分、繼木一枝を、壹分づつ。一時大工、六分。行水の湯湧して、壹荷を六文。夏中の借簾、世智がしこき人の心見えすきて、始末を所帯の大事といへり。徒居なく手足動かせば、人竝に世は渡るべし。

爰に、新町通四条下る所に、格子作りの奇麗なる門口に、丸にみつ鳶の暖簾かけて、五人口を、親にかゝりの様に緩りと暮しぬ。しらぬ人は、醫者かと思ふべし。長崎屋傳九郎とて、京中の惡所銀を借出す男なり。かたり半分共云に、是は元日から、人のよる年を、「若ふならしやりました」と、嘘をつき初て、大晦日迄、ひとつも眞言はなかりき。され共、さし詰りたる時、人の爲にもなる者なり。

又、室町三条の邊りに、かくれもなき歴々の子に、替名は篠六と云人、いかに若ければとて、七年此かたに、請取し金銀を、若女ふたつにつるやし、隠居の貯有に極りし分限なれ共、まゝならず、俄に浮世もやめがたく、手筋聞出し、長

今の都も世は借物

それに燭台・花瓶・香炉の三つ具と蔵き鉦を添えて、一晚の損料十二文取る者がいる。産室で使う寄りかかり台に大枕まで揃えて、七夜の間が七分。餅搗き時分の蒸籠の損料は昼は三分、夜は二分。薬鍋は七日間で十文。大溝の掃除に、熊手・竹箒・屑籠まで持つて來て、一間を一文づつ。木鉸をかついで回り、どんな木でも一本刈り込んで五分、接ぎ木は一枝を一分づつ。一時雇いの大工が六分。行水の湯をわかつて一荷を六文で売る者もある。夏中の貸し簾にも、当世の世知賢い人の心が見え透いている。何によらず儉約ということは世帯をもつ上での大事なことといえる。怠けていないで手足を動かして働きさえすれば、だれでも人並みに世を渡ることができるものである。

ここに新町通り四条下る所に、格子造りのきれいな門口に、丸に三つ鳶の紋をつけた暖簾をかけて、五人家族が、親の扶助でも受けているように、ゆつたりと生活をしている者があった。知らない人は医者かと思うであろう。実は長崎屋伝九郎といって、京中の放蕩者のために遊興費を借りてやる商売をしている者であった。「騙り半分」という諺もあるが、この男は元日から、人が年を取るのを、「若うなられました」と嘘をつき初めて、大晦日まで一言もほんとうのことは言わなかった。だが金にさし詰った時には、こんな男でも人のためになるものである。

崎屋傳九郎を頼み、死一倍のかり金千兩、才覺させけるに、都は廣し、是に借人も有て、かり手の年の程を見に遣しける。

笹六美男を俄に逆髪にして、身を見ぐるしうなし、今年廿六なるを、「三十一になります」と、しれて有年をまざくと五つ隠されし。世上のならひにて、年若に云を悦びしに、さりとは不思議晴ざりし。銀かす人の手代、熟見定め、「御歳はいくつにもせよ、こなたの御親父なれば、いまだ五



十の前
なるべし」といへば、「わたくしは年よられましての子なり。もはや親

一方、室町の三条の辺に、有名なお歴々の息子に、替え名を篠六という人がいた。いかに年が若いからといって、七年この方、手に入つた金銀を男色女色につかい果たし、隠居の親父に貯蓄が十分あるのは確かなのだが、それは自由にならず、そうかといって急に道楽をやめるわけにもいかないので、縁故をたどつて、長崎屋伝九郎を頼み、親父が死んだら元金を二倍にして返すという約束で、千兩の借金を工面させた。さすがに都は広く、そういう金を貸そうという人があつて、借り手の年齢を調べに手代を遣わした。

篠六は美男子であつたが、にわかに頭髪を乱し、姿を見苦しくし、今年は二十六なのに、「三十一になります」と、知れている年をぬけぬけと五つも隠された。世間のならいでは好んで年を若くいうのに、これはまた不思議なことで、その魂胆がわからない。金を貸そうという人の手代がつくづくと篠六の顔を見て、「お年は幾つであらうと、貴方の親御さんのことですから、まだ五十前後でございましょう」と言うと、「私は年を寄られてからの子で、親父はもう間もなく七十に手が届きます」と言う。手代は承知せず、「この間もお見受けいたしますと、店にお腰を掛けられて、根芋を値切つておられた言葉つきといい、大風の吹いた朝、ちらばつた屋根の板切れを拾つていらつしやつたお心づかいといい、あの御様子ならばだんの御養生の方も行届かないこと